

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	新森サンフレンズ保育園	
運営法人名称	サンヨーホームズコミュニティ株式会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業A型	
代表者氏名	施設長 梶川 充代	
定員（利用人数）	19 名（18名）	
事業所所在地	〒 535-0022 大阪府大阪市旭区新森6丁目3番45号	
電話番号	06 - 6167 - 4157	
FAX番号	06 - 6167 - 4158	
ホームページアドレス	<a href="https://www.sanyohomescommunity.co.jp/sanfriends/shinmori.html">https://www.sanyohomescommunity.co.jp/sanfriends/shinmori.html</a>	
電子メールアドレス	shinmori@sanfriends.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士9名（常勤7名、非常勤2名）、 看護師1名（非常勤1名）、 栄養士2名（常勤1名、非常勤1名）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児室、1歳児室、2歳児室）、 幼児用トイレ、幼児用沐浴設備、調理室、調乳室、事務室、職員更衣室、医務コーナー	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】園の目指すところ

子ども一人ひとりの最善の利益を大切に、子どもの多様な個性を認め、思いやりのある豊かな人間性を育む

### 【保育目標】目指す子ども像

- ・全身を使って意欲的に遊ぶ子ども
- ・生活や遊びの中で喜びや驚き、美しさなどを体験する子ども
- ・自分の思ったことをのびのびと表現する子ども
- ・友達と関わって遊ぶ子ども

### 【指導方針】保育計画の基礎

- ・快適で安全な満たされた環境のなかで、養護と教育が一体となった保育を通して、心身ともに健やかな身体を育む。
- ・子ども一人ひとりの発達と多様な個性を尊重し、自己の力や気持ちを主体的にのびのびと表現する力を育む。
- ・園内外の生活や遊びを通して、喜びや驚き・美しさなど様々な体験をし、豊かな好奇心と感性を育む。
- ・家庭的な雰囲気のある生活と遊びのなかで、人と交わる楽しさや大切さへの理解を深め、お互いを認め思いやる気持ちを育む。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### <充実した保育>

- ・幅広い年齢層・経験年数の保育者で構成しています。
- ・子どもがのびのびと生活できるように、国の基準より広い保育室を確保しています。
- ・保育に専念できる環境を作るため、本部で事務面のバックアップを行っています。
- ・小規模の特性を活かして、子ども一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかで丁寧な保育を行っています。
- ・制作や運動遊び・散歩・食育活動・音楽・英語などを通して、子どもらしい好奇心を育てています。

### <保護者支援>

- ・子ども一人ひとりの園での様子を丁寧にお伝えします。
- ・行事などを通して、子どもの園での様子について理解を深めていただけるように努めています。
- ・子どもの園での様子をふまえながら、ご家庭での育児の悩みや不安などについて、個別に支援いたします。

### <安全安心対策>

- ・オートロックおよびモニター付インターホーンで部外者の侵入とお子さまの飛び出し等を防止しています。
- ・関係機関と連携を取りながら、有事に備えた様々な対策を取っています。
- ・職務・職責および園内外を問わず、各種研修に参加し、スキルアップを図ります。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	株式会社イムア
大阪府認証番号	270063
評価実施期間	令和7年2月17日 ~ 令和7年8月8日
評価決定年月日	令和7年8月8日
評価調査者（役割）	2301C010 （ 運営管理委員 ） 2301C007 （ 運営管理委員 ） 2301C008 （ 専門職委員 ） 2301C009 （ 運営管理・専門職委員 ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

サンヨーホームズコミュニティ株式会社は、マンション管理事業、建物管理事業、保険代理店事業、介護事業などを展開する企業である。近年は保育事業にも注力しており、大阪市内においては9施設の保育園を運営している。そのうちの1つである「新森サンフレンズ保育園」は、2020年4月1日に開設された、0歳から2歳児を対象とした保育施設である。

新森サンフレンズ保育園は、大阪メトロ地下鉄新森古市駅から徒歩9分(450m)、大阪シティバス緑三丁目から徒歩2分(80m)の所に位置し、周辺に小中学校や支援学校などがあり、公園も「緑第一公園」「緑児童遊園」「新森東公園」など点在している。都心に近く交通の便が良く利便性が高いにも関わらず、治安なども落ち着いた環境が保たれており、子育て世帯からも人気の地域である。

施設は、地上1階の鉄筋コンクリート造で保育室には窓から自然光が入る明るい空間となっている。施設の前に駐車スペースが5台確保されており、安全性を考慮して二重扉を設置している。敷地内には園庭があり食育用に使用している畑や、子どもが遊べる屋外スペースなどがある。

法人本部を含め施設では、新規採用者への支援体制が丁寧であり、入職前の施設見学や入職後の面談などを通じて不安の軽減に努めている。人材の定着を意識した丁寧な対応が行われており、安心して働き始められる環境づくりが進められている。

また、食育にも力を入れて取り組んでおり、さつま芋の苗を植えて芋ほりを経験したり、人参やピーマン、オクラなども育て収穫し、実際に調理して食べている。その他にも、調理者の手伝いを兼ねた食育活動として、野菜の皮むきや、キャベツをちぎったり茸をさいたり、様々な取り組みを実施するなど尽力している。

### ◆特に評価の高い点

職員の成長と保育の質の向上を重視し、外部研修や施設内研修を計画的に実施している。受講後には報告を通じて全体で学びを共有する仕組みがあり、学びの定着にもつながっている。研修参加に対する法人の支援も手厚く、職員が学び続けられる環境が整っている点は高く評価できる取り組みである。

調理者は給食時、毎日巡回することで子どもたちの食事の様子を実際に目で見て確認し、毎月の給食会議にて子どもの喫食状況や苦手な食材、形状など情報共有し、献立作成に役立てている。子どもたちが好きな絵本に出てくるメニューを提供する「絵本給食」にも取り組み、調理者と保育者が密に連携して、子どもが食事を楽しめるように工夫している。

### ◆改善を求められる点

事業計画の策定や自己評価において、職員や保護者の参画が不十分であり、現場の多様な視点が反映されにくい状況である。また、計画や評価の内容が十分に周知・共有されておらず、改善に向けた組織的な振り返りの仕組みも確立されていない。今後は、職員と保護者が主体的に関わり、組織全体で運営の質を高めていく体制づくりが求められる。

地域の人たちに接する機会や、社会経験が得られるような取り組み、様々な年齢の子どもや保育士以外の大人との関わりは不十分となっている。また、保育施設としての特性を生かした保護者支援も、特別な取り組みは見られないため、併せて確立が期待される。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたび、第三者評価を受審するにあたり、外部の客観的な視点から当園の取り組みについてご意見いただいたことは、職員一同にとって大変貴重な機会となりました。今回の評価では、職員の資質向上や保育の質の向上を目指して研修の機会を積極的に設けている点、また「絵本給食」などを通じて子どもたちの食への関心を育てている点など、日々の取り組みが評価されましたことを大変うれしく思っております。こうした取り組みは、日々の積み重ねと職員の努力の賜物であり、今後も子どもたちにとってより良い環境を整えていく上での励みとなりました。一方で、地域とのつながりや異年齢児とのかかわりといった部分においては、今後さらに工夫や取り組みの幅を広げていく必要があると改めて感じております。園内での保育にとどまらず、地域資源を活用しながら、子どもたちに多様な経験や人との出会いの機会を提供できるよう、園としてできることから少しずつ取り組みを進めてまいります。第三者評価を通じて得られた客観的な視点やご指摘は、私たちが日々の保育を見直す大きなきっかけとなりました。今後も、子ども一人ひとりの育ちに寄り添いながら、保護者や地域と連携し、安心して預けていただける園づくりを目指して、継続的な質の向上に努めてまいります。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>理念や基本方針は明文化され、ホームページや保育施設検索サイトに掲載しているほか、重要事項説明書やパンフレットにも記載し、入園前の個別面談時に保護者へ説明を行っている。また、各保育室に掲示すると共に、玄関やホールにファイリングして設置し、保護者がいつでも確認できる環境を整えている。職員に対しては、上記書類に加え保育計画を通じて周知を図っており、施設長が日々の指導の中で理念や方針の具体的な理解を促している。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<p>全国的な保育ニーズや施設運営に関する国の施策等については、法人本部において随時情報収集が行われている。地域の保育ニーズや現状についても、大阪市および旭区の保健センターと連携し、施設長や法人本部の担当者が適宜情報を得ている。こうした取り組みを通じて、経営に関する基礎的な情報は把握されているものの、施設が位置する地域特有の変化や課題をよりの確に捉え、経営環境としての分析を深めていくことが求められる。</p>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>毎月の分析結果をもとに、法人本部において部長や課長が経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。経営課題は法人本部内で随時共有されており、必要に応じて施設長へ伝達されているが、全職員への共有は十分ではない。今後は、施設長へのより詳細な情報提供と共に、現場職員も経営の方向性や課題を理解できるような情報共有の仕組みづくりが求められる。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

(コメント)	中・長期的なビジョンを明確にした計画として「経営計画（2025年～2027年3カ年計画）」が策定されている。本計画は、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にすると共に、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な取り組みが盛り込まれている。また、法人本部において半年ごとに見直しを実施しており、社会状況や施設運営の実態に即した柔軟な計画運用が図られている。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画である「経営計画（2025年～2027年3カ年計画）」の中には、単年度に対する目標や取り組みの一部が含まれており、課題進捗管理表や園児数、採用経費中間計画などを総合して単年度の事業計画として捉えている。しかしながら、単年度計画として独立した形での明確な策定は行われておらず、今後は中・長期計画に基づく具体的な単年度計画を明文化し、施設全体で共有することが求められる。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	事業計画は法人本部において策定され、毎年度見直しが行われたうえで、施設へ共有されている。一方で、事業計画の策定にあたっては、現場職員の参画や意見の集約・反映の機会が十分に設けられておらず、今後は施設の実情や現場の視点を踏まえた計画策定の体制整備が望まれる。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	行事に関しては、園だよりやクラスだよりを通じて周知しており、年間行事計画も保護者に配布している。しかしながら、事業計画の主な内容については保護者へ十分に周知されていないのが現状である。今後は、事業計画の概要を分かりやすく整理した資料を作成するなど、保護者が施設の方針や取り組みを理解しやすくなるような工夫が望まれる。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員会議において、日々の保育の課題や反省点を抽出し、全職員で共有・分析の上、改善策を検討し実施している。また、法人本部で定められた「園のための自己評価」を年度末に施設長が実施し、3月中に掲示して閲覧できるようにしている。なお、現状の自己評価は施設長による実施にとどまり、職員個人の自己評価や意見が反映される仕組みにはなっていない。今後は複数の職員の視点も取り入れ、より多角的な評価が実施されることを期待する。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	「園のための自己評価」を実施後、毎月の課題と併せて職員会議で課題の共有が行われており、職員への周知が図られている。現状では、明確となった課題に対する改善策の実施は行われているものの、改善の進捗や成果を評価し、必要に応じて計画を見直す仕組みは十分に構築されていない。今後は、改善状況の検証と計画的な見直しを行う体制づくりが求められる。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の役割と責任は、平常時・非常時を問わず職務分掌表に明文化され、職員には回覧により周知されている。有事の際の権限委任を含む対応についても「災害対策、緊急時対応マニュアル」に具体的に記載されている。一方で、職務分掌表の掲示は行われておらず、日常的に確認する機会は限られている。今後は掲示などを通じて、職員の理解を一層深める工夫が求められる。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	外部のコンプライアンス研修に参加し「コンプライアンス基本規程」を整備するなど、法令遵守に向けた基盤は整えられている。施設長から職員に対して法令等の周知も行われているが、職員一人ひとりが具体的な場面で法令を正しく理解し、実践するための仕組みや継続的な取り組みは十分とは言い難い。今後は、研修内容の共有や事例に基づく学びの機会を施設内で設けるなど、実効性のある取り組みが求められる。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、保育の質の向上に意欲的に取り組み、職員と共に課題の抽出や改善に努めている。日々の保育に関する課題や反省点については職員会議等で共有し、分析のうえ対応策を検討・実施している。組織的な体制も整備されており、施設長自らもその活動に積極的に参画している。たとえば、絵本給食のような食育活動については、年度末に栄養士と協議を行い、その内容を全職員へ共有している。さらに、子どもの声や表情、行動を丁寧に観察しながら、保育の在り方の見直しにも継続して取り組んでいる。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、適切な人員配置のもと、職員の業務効率向上と働きやすい環境整備に取り組んでいる。職員との活発なコミュニケーションを通じて、夕方の保育が落ち着く時間帯に事務作業の時間を確保するなど、日常業務の実効性向上に努めている。人事・労務・財務については法人本部で一括管理されているが、今後は施設長がこれらの業務内容をより把握し、施設の実態に即した経営改善の取り組みを進める体制の構築が期待される。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

(コメント)	<p>必要な福祉人材の確保に向けて、法人内紹介、一般WEB媒体、紹介会社などを活用し、職員の採用を行っている。面接時には施設見学を実施し、入職後の準備や業務内容について丁寧に説明することで、不安の軽減を図っている。採用後も一定期間経過後に個別面談を実施し、疑問や不安への対応に努めている。今後は、保育の提供に関わる専門職の配置や活用を含めた、より具体的な人員体制の計画策定やそれに基づく取り組みの充実が求められる。</p>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<p>理念や基本方針に基づき、求める職員像を明文化し、ホームページで周知している。半期ごとに職務の成果や貢献度を評価したり、面談を通じて成長や課題を共有したりなど、育成支援を行っている。人事管理の多くは法人本部で一括して行われており、施設長が詳細を把握していない部分もある。正規・非正規職員それぞれに査定基準は設けられているが、人事基準が文書化されていない部分もあり、現在、明確化と職員への周知に向けた改善が進められている。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。年1回(9月頃)の意向調査を実施し、施設内の人間関係や福利厚生などについて全職員からアンケートを取得している。また、日常的にも就業状況や職員の意向を把握し、必要に応じて改善を図る体制が整えられている。さらに、各職員の家庭事情や体調、有休・公休の希望を考慮してシフトを作成しており、ほぼ全職員が希望日に休暇を取得できるよう配慮されている。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<p>職員一人ひとりの育成に向けた取り組みが行われており、組織として「期待する職員像」を明確にし、ホームページに掲載している。職員の目標管理のための仕組みが構築されており、目標設定は項目や水準が明確にされた適切な内容で実施されている。目標設定は半期ごとに行い、年度初めおよび年度末に面接を実施して達成度の確認を行っている。正式な中間面接は設けていないものの、夏と冬に全職員を対象とした個別面談を行い、日頃から育成に繋がる対話の機会を確保している。</p>	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。研修計画は施設長が作成し、職員の希望を反映して柔軟に対応している。年初めて外部研修計画を策定し、経験年数や役割に応じた段階的な学びの機会を提供しているほか、施設内研修を月1回実施し実務に直結したテーマで学びを深めている。一方、保育の内容や目標を踏まえ、基本方針や計画に職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示し、今後の充実が期待される。</p>	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<p>職員一人ひとりの教育・研修機会を確保しており、外部研修の実施予定一覧を掲示し、参加希望者は名前を記入し受講できる体制を整備している。外部研修受講後は報告書や発表を通じて全職員で知識を共有し、学びを広げている。また、外部研修やキャリアアップ研修への参加を積極的に推奨し、受講費用の負担や勤務調整により支援を行っている。</p>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
------------	---	---

(コメント) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について、実習生マニュアルを職員に周知し、受け入れ体制を整備している。これまで実習生の受け入れ要請はなかったが、受け入れる意向はある。実習担当者は主任が予定されており、指導者に対する研修は行われていないものの、マニュアルの確認を通じて基本的な指導方針の共有がなされている。今後は、指導者向け研修の実施を検討し、実習生の指導力向上と育成体制の更なる充実が期待される。

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
------------	----------------------------	---

(コメント) 運営の透明性を確保するため、地域に向けて理念や基本方針、施設で行っている活動内容を記載したパンフレットを作成し、旭区の窓口や地域イベントで配布すると共に、入園前の見学者にも提供している。また、理念や基本方針、運営方針・ビジョン、苦情・相談の体制については、ホームページや保育施設検索サイトを通じて公表している。一方で、事業計画や事業報告、予算、決算、第三者評価の結果、苦情の有無や対応状況などの情報については未公表であるため、今後は利用者に向けて積極的に開示することが期待される。

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
------------	----------------------------------	---

(コメント) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のため、小口現金の取扱いや施設経費の決裁については「経費使用に関する取扱い要領」に基づき明文化されており、全職員に周知されている。事業および財務については法人本部にて一元的に管理され、定期的に行行政監査を受けながら改善に努めている。一方で、施設単位における事務・経理・取引等に関する内部監査は実施されておらず、今後は運営の透明性や健全性を高める体制づくりが期待される。

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
------------	----------------------------	---

(コメント) 子どもと地域との交流を広げる取り組みとして、地域のイベント等の案内があった場合には、保護者へリーフレットを掲示・配布するなど情報提供を行っている。また、地域の消防署に訪問・見学を実施し、小学校などの関係機関と交流を持つよう努めている。更に、鶴見緑地で実施されている紙芝居の読み聞かせイベントにも参加し、地域の文化活動との関わりを深めている。これらの活動を通して、地域との繋がりを育む機会を設けているが、地域との関わり方については現時点で明文化されておらず、今後は交流の方針を明確にし、地域の行事等に積極的に関わっていく体制づくりが期待される。

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
------------	------------------------------------	---

<p>(コメント) ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、受け入れ体制を整備している。これまでボランティアの受け入れ要請はなかったものの「ボランティア マニュアル」を全職員に周知することで、受け入れの準備がなされており、要請があれば受け入れる意向がある。一方で、ボランティアが子どもと交流を図るために必要な研修や支援については現状行われておらず、マニュアルの確認にとどまっている。今後は、研修や支援の充実を図り、より円滑で効果的な受け入れ体制の強化が期待される。</p>	
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b</p>
<p>(コメント) 保育施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携体制を整えており、関係機関リストを作成し全職員に周知徹底すると共に、事務所内の目につく場所に掲示することで、迅速な連携が可能な環境を整備している。一方で、地域の関係機関・団体と共通の課題に対して協働し解決に向けた具体的な取り組みは進んでおらず、子どもや保護者のアフターケアを含めた地域でのネットワーク化も成長過程の段階にある。今後は、地域との連携の幅を広げ、より実効性のある連携体制の構築が求められる。</p>	
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>(コメント) 地域の福祉ニーズ把握に向け、戸外活動等を通じて地域住民との交流を図り、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。しかしながら、保育施設の機能を地域へ還元し、関係機関・団体や民生委員・児童委員等との定期的な会議開催を通じて、具体的な福祉ニーズを体系的に把握する取り組みは未だ整っていない。また、地域住民に対する相談事業の実施や多様な相談に応じる体制も十分ではなく、園庭開放など地域参加も現在は行われていない。今後は、地域の人々が参加しやすい仕組みづくりを検討し、地域ニーズの的確な把握と応答力の強化が求められる。</p>	
<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>(コメント) 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業として、AEDを設置しステッカーを玄関前の外から見える場所に貼るなど、緊急時の安全対策を実施している。これにより基本的な安全確保に努めているが、今後は多様な機関や地域住民との連携を強化し、社会福祉分野のみならず地域コミュニティの活性化や、まちづくりにも積極的に貢献する取り組みが期待される。</p>	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
<p>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</p>		
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	
<p>(コメント) 全職員が「保育マニュアル」に基づき、子ども一人ひとりを尊重した保育を実践し、定期的な見直しを通じて共通理解を深めている。性差による固定的な対応を避けるため、男女で色を分けないようにしており、例えばお別れ会で子どもに渡すメダルの動物は複数の種類を見せたうえで、子どもが自ら選択できるよう配慮している。また、子ども同士が互いを尊重する心を育めるよう、10月頃から簡単な当番活動の導入を計画するなどの工夫も行っている。</p>		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>(コメント) 個人マークを活用し、保育室内や掲示板においては個人情報を記載しないよう徹底するなど、子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。オムツ交換や着脱、水遊びなどの場面では、子どもの羞恥心や自尊心を尊重し、可能な範囲で衝立を活用するなど物理的な配慮を講じている。また、入園時には重要事項説明書を通じて、個人情報の取り扱いを含むプライバシー保護について保護者へ丁寧に説明している。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>(コメント) 利用希望者に対して保育施設の選択に必要な情報を積極的に提供しており、見学や電話での問い合わせには施設長が対応している。配布資料には持ち物などを写真付きで掲載するなど、視覚的に分かりやすい工夫がなされている。見学は保育活動が最も活発な午前10時に設定し、施設内の様子や雰囲気伝わりやすいよう配慮しており、保護者の希望日にも柔軟に対応している。説明時には聞き取りやすさに配慮し、できるだけゆっくと話すことや声のトーンにも注意を払っている。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>(コメント) 保育の開始や変更にあたっては、保護者に対して分かりやすい説明を行っており、入園前説明会や進級・入園式の際には、利用契約書や重要事項説明書を用いて丁寧に説明し、同意を得ている。入園決定の詳細が分かり次第、保護者からの連絡を受けて入園書類を施設で受け取ってもらうか郵送しており、連絡がない場合には施設から連絡している。その後、個別面談を実施し、子どもの家庭での様子やアレルギーの有無について確認すると共に、イラストや写真入りの資料を用いて生活の流れや持ち物、慣らし保育の進め方を説明し、配布資料と併せて保護者の不安や質問にも丁寧に対応している。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>(コメント) 保育施設の変更にあたっては、保育の継続性に配慮した対応を行っており、転園先から依頼があった場合には保護者の同意を得たうえで引継ぎ文書を作成し郵送している。配慮が必要な子どもに対しては、電話や訪問による丁寧な引継ぎを行い、個別の状況に応じた連携を図っている。また、転園先と個別に子どもの様子を確認し合うなど、情報共有にも努めている。更に、卒転園後も保護者からの相談に対応できるように電話で随時受け付ける体制を整え、「卒転園後の連絡先について」を通じて全家庭に周知しているが、今後は担当者名等も記載し、より安心感のある対応が求められる。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(コメント) 利用者満足の向上を目的として、年2回（6月中旬頃および2月中旬頃）の個人懇談を実施し、保護者からの意見や要望の聴取に努めている。また、送迎時の会話や連絡帳、行事後のアンケート等を通じて日常的な意見収集を行い、その内容は職員会議等で全職員が共有・分析し、反省点や今後の課題を明確にしたうえで対応を検討している。特に夏祭りなどの行事後にはアンケートを実施し、寄せられた意見を次年度の運営に反映する取り組みもしているが、今後はより体系的で定期的な利用者満足度調査の実施が期待される。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

(コメント)	<p>苦情解決の仕組みは整備されており、苦情解決責任者を施設長、受付担当者を担任、第三者委員として弁護士を配置している。これまでに苦情の申し出や意見箱への投函はなかったが、万一苦情が寄せられた場合には職員会議等で内容を協議し、全職員で周知・共有を徹底すると共に、結果については保護者と面談のうえ丁寧に伝える体制を確立している。今後は、保護者がより意見を表明しやすい環境を整え、積極的に意見を聴取できる体制づくりが期待される。</p>	
Ⅲ-1-(4)-②	<p>保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b
(コメント)	<p>保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりに取り組んでおり、相談対応には完全個室となる事務所を使用することでプライバシーにも配慮している。送迎時には保護者との日常的なコミュニケーションを大切に、信頼関係の構築に努めているほか、意見箱を設置し、保護者が気軽に意見や相談を寄せられるよう工夫している。一方で、相談や意見の申し出に際し、複数の相談方法や相談相手から、自由に選べることをわかりやすく示した文書の整備については、今後の取り組みとして期待される。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③	<p>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
(コメント)	<p>保護者からの相談や意見には、組織的かつ迅速に対応できるよう努めており、送迎時の会話や連絡帳のやり取りを通じて、気軽に話しやすい雰囲気づくりと信頼関係の構築を図っている。また、保護者の様子に気がかりな点が見られた際には、さりげなく声をかけるなどの配慮も行っている。一方で、相談や意見を受けた際の記録方法、報告の手順、対応策の検討などに関するマニュアルの整備には至っておらず、今後はその整備と定期的な見直しを行うことが期待される。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	<p>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
(コメント)	<p>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とし、事故や災害、感染症、不審者対応など保育現場におけるさまざまなリスクを想定したマニュアルを整備し、避難訓練、救命救急、不審者対応等の定期的な研修やシミュレーション訓練を実施している。また、ヒヤリハットや軽微な事故については記録を残し、職員間で共有することで再発防止に努めている。リスクマネジメントの責任者は施設では施設長、法人本部では部長が担っており、法人本部会議内でリスクに関する情報が共有されているが、施設長が会議に参加していないため、今後は現場責任者としての施設長も含めた情報共有の仕組みづくりが期待される。</p>	
Ⅲ-1-(5)-②	<p>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
(コメント)	<p>感染症の予防および発生時における子どもの安全確保を目的に「健康管理・感染症対応マニュアル」に基づいた体制を整備し、職員会議等を通じて内容の周知徹底を図ると共に、シミュレーション訓練も実施している。施設内研修では、職員が順番に担当し、感染症予防や安全確保に関する勉強会を行っている。また、自治体や国から提供される感染症情報を常に収集し、迅速な対応ができるよう努めている。施設内で感染症が発生した場合には、玄関やホールへの掲示および保育施設向けICTシステムを活用した一斉配信メールにより、症状や予防策等の情報を保護者に周知し、併せて施設内の消毒作業を行うなど感染拡大防止にも取り組んでいる。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③	<p>災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a

(コメント)

災害時における子どもの安全確保のため、「災害対策・緊急時対応マニュアル」「非常災害対策計画」「水害時の避難訓練計画」「消防計画」「警報時発令の対応ガイドライン」等に基づき、職員会議などを通じて周知徹底を図っている。緊急事故発生時の対応および役割分担については、職員が常に確認できるよう、事務所内の見やすい場所に記名したフローチャートを掲示し、全職員で周知・共有している。また、各関係機関と連携し、日常的に防災体制の強化に努めており、年に1回は消防署と連携して消防訓練も実施している。さらにBCP（事業継続計画）を作成し、その中に備蓄品リストを記載して賞味期限も管理しており、施設長と栄養士が毎年確認を行うなど、備蓄管理も計画的に取り組んでいる。

## 評価結果

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。

b

(コメント)

「サンフレンズ保育園マニュアル」を作成し、標準的な実施方法で保育が提供されるよう取り組んでおり、実際の習得には主任がOJT(実務を通じて行う指導)を実施している。  
施設長は全職員が標準的な実施方法に基づいて、保育提供が行われているか毎日、保育室に入ることで直接確認し、必要に応じて指導している。  
だがその一方で、子どもの尊重に関しては明示されているが、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されていないため、文書化が期待される。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

(コメント)

標準的な実施方法の見直しは、巡回担当者などが日頃の施設長からの意見を報告するなどし、法人本部を主体として年1回、年末頃に行っている。  
日頃の保育の課題や反省点は、職員の自己評価等に基づき職員会議を通じて、検討を行い実施が図られている。  
今後は、保護者への情報提供と共に、保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みの構築が期待される。

#### Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

指導計画作成の責任者を施設長として、全体的な計画に基づき指導計画を策定している。月案や週案、日案は担任間で相談したうえで作成し、課題や反省、対策について検討し、実施を図っている。  
施設外の関係者が参加してのアセスメントに関する協議の実施や合議、保護者の意向把握と同意を含めた手順の確立を期待する。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

(コメント)

全体的な計画は、全職員で毎年度話し合い、子どもたちの発達状況や家庭状況、前年度の反省点等も踏まえ評価、見直しを行っている。その他の指導計画に関しては、月末や週末ごとに反省を施設長に提出し、必要に応じて施設長や関係機関に相談したり、職員会議等で情報共有を行い、全職員で対応を検討したりしている。  
指導計画を緊急に変更する場合、臨時の職員会議を通じて全職員で分析のうえ、対策について検討や実施が図られている。

#### Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント)      子どもの発達状況や生活状況等は、各クラスの担任が個人ファイルに記録して管理している。また、保育施設向けICTシステムを活用することで、全クラスの職員が同じ情報を、同じタイミングで共有している。年2回（6月と2月）は、子ども一人ひとりの発達状況を担任間で話し合い記録し、アレルギー対応児や離乳食児、発達が気になる子ども等には追加で個別記録を作成している。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>(コメント)      個人情報に関しては「プライバシーポリシー」に明文化されており、事務所内の鍵付き棚の中で管理され、職員が適切に閲覧し活用できるよう、整理・保管が行われている。また、パソコンやスマートフォン等の電子機器類は鍵付きの引き出しに保管し、記録管理の責任者である施設長が管理している。 個人情報保護の観点から、職員に対し施設内研修を実施しており、年度末には保育マニュアルの読み合わせ等が行われている。</p>	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針、保育理念や保育方針等に基づき、全職員で話し合い前年度の反省点も踏まえ、子どもたちの発達状況や家庭状況を考慮し策定している。ただ、全体的な計画と実際の実施回数に相違が見られたため、今後は訂正と確認の徹底を期待する。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	保育室には温度・湿度計を設置すると共に、空気清浄機や除湿器、加湿器やエアロシールド(天井面に紫外線の層を形成し、通過する空気中の浮遊菌を減少させることで空気環境の改善を目的とした装置)、次亜塩素酸水溶液を使つての除菌・脱臭など感染症対策を徹底している。 安全事故防止チェックリストを作成し、担任が各保育室を週に1回、施設長と主任が施設全体を月に1回、定期点検を行っている。 一人ひとりの子どもが、くつろいだり落ち着いたりできる場所として、ベビーカーを活用しており、子ども自身の希望により利用できるようにしている。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	せかす言葉や否定的な言葉、制止用語は極力使わないようにしており、子どもたちの個人差を理解し無理に集団保育をせず、必要に応じて個別対応を行っている。実際に適切な保育提供が実施されているのか、施設長か主任のどちらかは保育を見るようにしており、気になることがあれば施設長自らが指導している。 外国籍の子どもや言葉での指示が伝わりにくい子どもには、絵カードや母国語の単語などを使い、伝わるように工夫している。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	遊びの中や絵本などを用いて、子どもたちが生活習慣の大切さを理解できるよう工夫すると共に、基本的な生活習慣の大切さや、保健・衛生について毎月の園だよりを通じて知らせている。 一人ひとりの子どもの状況に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、水分量を確認したり、顔色を見て遊びを変えたり、必要に応じて事務所で少し休ませるなど工夫しながら過ごしている。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b

(コメント)	<p>戸外に出る際は、道の端を歩くことや大声を出さないこと、出会った人に挨拶をすることなどを、出発前や戸外活動中にも指導している。</p> <p>また、交通ルールや地域のマナー、遊具の使用時の決まり事なども伝え、社会的ルールや望ましい態度が身につくよう努めている。</p> <p>だが地域の人たちに接する機会や、社会経験が得られるような取り組みはあまり見られないため、今後は機会を確保し、子どもたちの経験に繋がることを期待する。</p>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>子どもが担任と密に接し、積極的にスキンシップを取ることで愛着関係を築き、安心して過ごせるよう応答的な関わりを大切にしている。また、布やビニール、スポンジなど様々な素材に触れる感覚遊びや、職員の真似をする模倣遊びなどを通じて「楽しい」や「心地よい」といった感情に繋げている。</p> <p>保護者と連携し、家庭での様子を把握することで、一人ひとりの子どもの睡眠や授乳、排泄のリズムに合わせた保育を大切に、丁寧な健康観察を行っている。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>子どもが自分で玩具を選べる環境を整え、遊びの中で子ども自らが工夫しているときには、一緒に遊びに入り遊びが発展するような声かけを意識的に行っている。</p> <p>幼稚園2か所と連携施設関係にあるが、距離が遠いこともあり交流などは行われていない。様々な年齢の子どもや、保育士以外との関わりがもてる取り組みを期待する。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	0～2歳児を対象とする保育所のため非該当・	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>職員は施設内外の障がい児研修に積極的に参加し、障がいのある子どもが利用している場合は、保護者から家庭での様子を聞き取り、施設での対応を伝えることで家庭と連携しながら支援が行えるように努めている。</p> <p>施設的环境を考慮すると、車いすの子どもを受け入れは難しく、設備が十分とはいえない。また、障がいのある子どもに関する適切な情報発信は、重要事項説明書の2行ほどに留まっており、今後は更なる取り組みが期待される。</p>	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>保育時間の長い子どもには、それぞれの子どものペースに合わせて穏やかに、ゆったりと過ごせるよう心がけている。また、1歳未満児に対しては個々の睡眠を考慮し、必要に応じて短時間睡眠を取り入れるなど対応している。</p> <p>保護者に対する伝達漏れ防止対策として、口頭による引き継ぎに加え、各クラスに設置しているファイルにも同じ内容を記入し、確認できるように対応している。</p>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	0～2歳児を対象とする保育所のため非該当・	

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<p>毎朝、保護者と共に体温や体調、怪我などの健康チェックを行い、毎月おたよりを配布し施設での健康に関する取り組みや、感染症の発生状況などについて情報発信している。</p> <p>年間保健計画は法人本部が統一で作成したデータを、各施設で反省や課題などの内容を盛り込み、施設に適したものに作成し直している。現在の年間保健計画は、職員が見やすいように必要な部分のみを抜粋して使用しており、内容に不足が見られるため今後は、内容の充実が期待される。</p>	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<p>内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施している。6月には「虫歯予防の会」として、歯に関係している絵本の読み聞かせや、手作り模型を使った歯磨き指導、黒い虫歯部分を歯ブラシで磨くことで綺麗にする体験などを通じて、子どもにもわかりやすい取り組みを行っている。</p> <p>内科健診結果で、足が内に入りやすいなどの指摘があれば、着席時にかかとが床につくように椅子に詰め物を入れるなど、姿勢が良くなるように対応している。</p>	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	<p>給食は、卵を完全に除去した献立を使用し提供している。医師の指示のもと、アレルギー対応児がいる場合は、ネームプレートや色を変えた食器、トレーを使用し、机や椅子を他の子どもと分けるなど個別対応が取られ、調理や配膳時には複数の職員によるダブルチェックを徹底するよう取り組んでいる。</p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等について、他の子どもや利用者に対する理解を図るための取り組みなどが見られないため、今後は取り組みが期待される。</p>	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<p>年齢や月齢に応じた食事提供を行っているが、個々に応じて臨機応変に対応しており、子どもの「食べさせてほしい」という甘えも寛容に受け止め援助している。</p> <p>行事食や旬の食材の提供だけでなく、子どもたちが好きな絵本に出てくるメニューを提供する「絵本給食」にも取り組み、調理者と保育者が密に連携して実施している。実際に食べ進みが悪かった子どもが、絵本給食では食べることができるなど、子どもにとって楽しい食の機会となっている。</p>	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>毎月の給食会議にて検食簿などの記録を用いて、前月の子どもの喫食状況や苦手な食材や形状など情報共有し、献立作成に役立てている。また、会議に参加できなかった職員は後日、会議録に目を通しサインすることで周知徹底に努めている。</p> <p>調理者は給食時、毎日巡回することで子どもたちの食事の様子を実際に目で見て確認し、調理に生かしている。</p>	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 <span style="float: right;">b</span>
(コメント)	<p>クラスだよりや園だよりには、保育目標や各クラスの様子、月の歌や絵本、保護者へのお願いなど様々な情報が伝わるように作成し、配布している。また、おやつや給食の写真は毎日保育施設向けICTシステムで発信しており、不定期で全体的な様子が伝わるような写真も併せて発信している。</p> <p>一方で、送迎時などに保護者と話した内容を記録する決まった書式は用意されておらず、記録に関しても返答が必要なもののみに限られるなど限定的となっているため、取り組みが期待される。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 <span style="float: right;">b</span>
(コメント)	<p>保護者とは年に2回の個人懇談の場を設けており、それ以外にも希望があれば保護者の都合に合わせて都度、相談に応じる体制を築いている。だが、個人懇談以外の相談で記録に関する画一的な対応手順などは整っておらず、苦情の書式なども見られない。保育施設としての特性を生かした保護者支援も、特別な取り組みは見られないため、確立が期待される。</p>
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 <span style="float: right;">a</span>
(コメント)	<p>職員は施設内外の虐待に関する研修に積極的に参加しており、保育提供時には衣服や持ち物に汚れや乱れがないか、排泄時や着替え時には隠れている部分に異常がないかを常に意識しており、必要に応じて施設長へ報告すると共に、写真や記録を残すなどの対応をするように体制を整えている。</p>

評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 <span style="float: right;">b</span>
(コメント)	<p>全職員に対して年2回の自己評価と半期に1度の職務評価結果に基づき、施設長面談を実施し、課題の確認や分析、対策についての検討および実施を図っている。</p> <p>施設全体の保育実践の自己評価は主に施設長の意見が反映されたものであり、あまり保育士の自己評価が反映されていない。また、保育士等の自己評価が互いの学び合いや意識向上の活用までには至っていないため、今後は更なる取り組みが期待される。</p>

評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 <span style="float: right;">b</span>

(コメント)

「職権乱用防止マニュアル」に基づき、定期的に職員会議などを通じて、不適切保育等に関して周知徹底を図っている。

年1回のチェックリストに基づき、自己の保育の振り返りを行い、施設長は結果に応じて指導を実施している。

「就業規則」等の規定には体罰禁止の明記は見られないため、今後は対応が求められる。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	新森サンフレンズ保育園 在園児の保護者
調査対象者数	18人(世帯) 有効回答数 4人
調査方法	アンケート調査(無記名方式)

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケート調査の回収率は22%だった。  
20項目中17項目が「はい」「いいえ」などの選択項目、3項目が自由記述。

17項目中  
16項目が100%の肯定評価をしている。  
全体的に見て良好な結果と言える。

《自由記述》では、  
「一人一人を手厚く見て頂いていると思います。子どもたちが楽しめるように、行事や誕生日イベントなども大切にされています。安心して子どもを預けられる環境になっていると思います。」  
「少人数ながら保育士の数が充実しており、しっかりと見てくれている印象。」  
「小規模保育園であり、1人1人に保育士さんの目が行き届いていると感じています。」  
など感謝の言葉が多く寄せられた。

また、利用者から見ての園の様子として、  
「保育者同士が仲が良さそう。」という声も寄せられた。

# 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

## ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

## ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

## ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等